

# 第10回千代田区議会政務活動費交付額等審査会

平成29年9月5日(火)  
午前10時00分～  
8階第1委員会室

## 1 開会

[進行：会長]

## 2 議題

(1) ガイドライン等について

(2) その他

## 3 閉会

千代田区議会政務活動費の交付額について(答申)【平成29年7月4日】の概要

項目	主な内容	理由等(※例外規定)
1 交付額	(1) 月額一議員150,000円を据え置くべきである。	<p>① 過去4年間の政務活動費の決算額ベースでは、逡減傾向で推移しているが、会派事情により年度毎に収支に変動があることや自らの方針として私費で支出しているケースもあり、直ちに一律減額すべきとは必ずしも言えない。</p> <p>② 政務活動費については、政務活動にかかわる必要な経費の一部について、一定の上限を設け支弁するものであり、この上限に達しない場合は残額を返還することとなっているため、交付額はあくまで上限を示すものである。</p> <p>③ 人件費で一定期間継続して雇用することを認めるとなると、当面現行の交付額水準を維持し、対応出来るかの検証が必要である。</p>
2 人件費	<p>(1) 使途禁止事項の「日常的な事務員の雇用」の禁止を解除すべきである。</p> <p>(2) 「事務員」を「調査研究等政務活動を補助する職員」に改めるべきである。</p> <p>(3) 一定期間継続して雇用する場合は、按分比として2分の1を上限とし設定すべきである。</p>	<p>① 人手不足の現状では、都度採用では安定的な人材の確保は困難である。</p> <p>② 他の自治体では、通年での雇用が認められる実例が多数ある。</p> <p>① 「事務員」では使途目的が明確とならない。「調査研究等政務活動を補助する職員」とすると制度趣旨に合致する。</p> <p>① 議員には、政務活動以外の活動もあり、政務活動のみを切り分け雇用することは非効率であり、現実的ではない。</p>
3 会議費	(1) 原則として飲食を伴うものは廃止すべきである。	<p>① 全国の政務活動費を取り巻く状況のなか、区民感情から言って公金に由来する政務活動費での飲食を認めることは否定的であり、同じ会合に自費参加する方々との均衡の面からも改める必要がある。</p> <p>② 首長や議長に認められる「交際費」は「政務活動費」と同一のものではない。</p> <p>③ 会派からの意見聴取により、その必要性の是非に賛否が分かれた使途基準である。</p> <p>④ 「人件費」の適用拡充によるマンパワー活用によって広聴や外部折衝の対応機能の充実を図る方がより制度趣旨に合致する。</p> <p>※ 会場を借り上げた議員主催の会合や事務所に代わる場所や会場での茶菓程度の経費まで禁止するものではない。</p>
4 通信費	(1) 換金可能な郵券の多額の購入は禁止すべきである。	<p>① 購入後の換金などの疑いをもたれるおそれがあるため、使途目的を限定できる料金別納制度など合理的な方法があるものは、その方法を探るべきである。</p> <p>※ 少額の郵送用郵券等のストックまで禁止するものではない。</p>
5 交通費	<p>(1) 鉄道の回数券やタクシー利用にあたっては、乗降地等の記録の管理を厳格化すべきである。</p> <p>(2) タクシー利用の場合は、他の公共交通機関を利用しなかった理由を明確にすべきである。</p>	<p>① 自己申告を含め使途目的を確認できる方策を厳格化しないと、合理性を判断できない。</p>
6 検討課題とすべき事項	<p>(1) 使途によって按分で調整することが合理的である。</p> <p>(2) 「課題別経費」の活用をしやすくするなど既存の申し合わせ事項・注意事項を含め使途基準を再度点検する必要がある。</p> <p>(3) 政務活動費の使途等について明文化したガイドライン等を作成し、それを遵守していくことが必要である。</p> <p>(4) 「後払い方式」の導入について十分に検討すべきである。</p> <p>(5) 適宜政務活動費及び交付額を見直していく必要がある。</p>	<p>① 議員には、政務活動のほか政党活動、選挙活動、後援会活動、私的な活動があるため。</p> <p>① 支出状況や情勢に適応した使途基準、申し合わせ事項・注意事項とするため。</p> <p>① 現在の使途基準(条例別表)と申し合わせ事項・注意事項をより具体的に記載したガイドライン等を作成することにより、使途の範囲を分かりやすくするため。</p> <p>① 「後払い方式」は、公金を原資とする現金の保管や清算後の残額返還など会派や区議会事務局において煩雑な事務を伴わない方式であるため。ただし、分散的に精算処理が発生し、随時使途や金額の適正さをチェックする必要があり、チェック体制の充実が必要である。</p> <p>① 区議会の自主的な判断により、より情勢に適応したものとすることを期待するものである。</p>

平成28年度

## 政務活動費収支報告書総括表【確定】

会派名	交付額 (A)	支出額													差引残高(C)	執行率(D)
		人件費	会議費	視察研修費	通信費	交通費	印刷費	消耗品費	備品費	図書資料費	レンタル・リース費	課題別経費	他の項目に属さない経費	計(B)	(C)=(A)-(B)	(D)=(C)/(A)
自由民主党議員団	18,000,000	0	1,392,605	1,192,159	3,544,407	782,600	5,356,850	622,963	121,326	299,155	318,780	0	802,152	14,432,997	3,567,003	80.2%
自由民主党 新しい千代田	7,200,000	0	0	0	309,648	0	32,549	2,040	0	0	0	5,712,022	1,306,368	7,362,627	△ 162,627	102.3%
日本共産党区議員団	5,400,000	71,300	0	43,000	223,573	0	2,719,866	51,899	0	214,242	266,976	0	697,491	4,288,347	1,111,653	79.4%
ちよだの声	3,600,000	951,400	10,513	539,776	609,558	4,630	627,583	262,553	0	55,261	0	0	541,188	3,602,462	△ 2,462	100.1%
千代田を紡ぐ会・民進	3,600,000	470,420	0	103,660	1,163,913	13,325	655,283	285,427	0	132,720	0	0	274,198	3,098,946	501,054	86.1%
公明党議員団 ※	900,000														227,259	
	3,600,000	0	0	55,778	282,993	53,779	68,507	169,754	0	41,930	0	0	0	672,741	2,927,259	18.7%
民進・クリーン千代田 ※	900,000														615,430	
	3,600,000	54,940	0	24,400	162,021	6,350	10,347	26,212	0	300	0	0	0	284,570	3,315,430	7.9%
合計	39,600,000														5,857,310	
	45,000,000	1,548,060	1,403,118	1,958,773	6,296,113	860,684	9,470,985	1,420,848	121,326	743,608	585,756	5,712,022	3,621,397	33,742,690	11,257,310	75.0%

※第1四半期分のみ申請し、第2四半期以降は申請がなかった。

【交付額欄:上段】第1四半期の交付額 【交付額欄:下段】第1～第4四半期全て申請した場合の交付額 【執行率】交付額欄下段で算出